

(財)和歌山県文化財センター一年報

1 9 8 8

財団法人 和歌山県文化財センター

目 次

口 絵

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. 岡村遺跡調査遺構 | 3. 川辺遺跡調査遺構 |
| 2. 吉原遺跡調査遺構SX01 | 4. 根来寺坊院跡調査遺構 |

序	1
昭和63年度(財)和歌山県文化財センター事業一覧	2
岡村遺跡の調査	3
吉原遺跡の第2次調査	4
川辺遺跡の第2次調査	5
稲成遺跡の第1次調査	8
伊都地方広域遺跡群詳細分布調査(丹生都比売神社境内遺跡)	9
根来寺坊院跡の調査	10
速王大社境内遺跡の調査	16
粟生遺跡の第4次調査	17
高野口町内遺跡詳細分布調査	18
重要文化財道成寺本堂・仁王門の保存修理工事設計監理及び調査	19
県指定文化財金剛峯寺真然堂の保存修理工事設計監理及び調査	20
重要文化財法音寺本堂の保存修理工事設計監理及び調査	23
重要文化財旧名手本陣妹背家住宅米蔵・南倉の保存修理工事設計監理及び調査	24
史跡紀伊国分寺跡に所在する国分寺本堂の保存修理工事設計監理及び調査	26
資料紹介	28
財団法人和歌山県文化財センター要項	34

和歌山県文化財センター年報 1988

発行日 1989年6月 編集発行 財団法人和歌山県文化財センター 担当 土井孝之 印刷 中和印刷紙器(株)



1. 岡村遺跡調査遺構(東から)



2. 吉原遺跡調査遺構SX01(南東から)



3. 川辺遺跡調査遺構(西から)



4. 根来寺坊院跡調査遺構(南西から)

序

当センターは、文化財を保護することと県民の文化財に対する理解及び認識を深めていただくことを目的として設立され、和歌山県下における埋蔵文化財及び文化財建造物の調査、研究、修理、保存を行ってきました。昭和62年4月の設立以来2箇年を経過し、その運営及び調査・研究も徐々にではありますが、軌道に乗りつつあります。

当センターでは、昭和63年度事業として埋蔵文化財関係では13件の遺跡調査事業と5件の遺物整理事業を行い、文化財建造物関係では6件の保存修理設計監理業務を行っております。このうち発掘調査では川辺遺跡で古代の集落跡、根来寺坊院跡で中世の大規模な石垣、丹生都比売神社境内遺跡で絵図に残る近世の多宝塔跡など数々の貴重な遺構を検出あるいは確認するなど、多くの成果をあげております。また、設計監理業務では史跡紀伊国分寺跡に所在する国分寺本堂や県指定文化財金剛峯寺真然堂の保存修理工事の設計監理業務を行っており、真然堂の保存修理に伴う基壇の発掘調査では、真然僧正のお骨を納めた蔵骨器を発見しております。

ここに昭和63年度の事業の概要を取りまとめましたので、ご高覧いただき、文化財保護あるいはその啓蒙に資することができれば幸いです。

平成元年6月

財団法人和歌山県文化財センター

理事長 仮谷 志 良

昭和63年（財）和歌山県文化財センター事業一覧

	事業等の名称	所在地	契約期間	面積(m ²)	委託機関(者)名
埋蔵文	亀の川中小河川改修工事に伴う岡村遺跡発掘調査	和歌山市本渡 海南市岡田	1 63. 4. 1~63. 9. 30	593	和歌山県 (和歌山土木事務所)
	亀の川中小河川改修工事に伴う岡村遺跡第2次発掘調査	"	1 63. 9. 1~ 1. 3. 31	1,401	"
	県道柏・御坊線道路改良工事に伴う吉原遺跡第2次発掘調査	日高郡美浜町吉原	2 63. 9. 1~ 1. 3. 20	1,978	和歌山県 (御坊土木事務所)
	一般国道24号(和歌山バイパス)川辺遺跡第2次発掘調査	和歌山市川辺	3 63. 6. 20~ 1. 3. 20	6,640	近畿地方建設局
	一般国道42号(田辺バイパス)稲成遺跡第1次発掘調査	田辺市稲成	4 63. 5. 25~ 1. 3. 20	840	近畿地方建設局 紀南工事事務所
	広域遺跡群詳細分布調査(丹生都比売神社境内遺跡)	伊都郡かつらぎ町天野	5 1. 1. 30~ 1. 3. 31	250	和歌山県(文化財課)
	根来寺坊院跡発掘調査	那賀郡岩出町根来	6 63. 4. 8~ 1. 3. 31	842	"
	岩出町道根来・北大池線改良工事に伴う根来寺坊院跡発掘調査	"	6 63. 5. 1~63. 9. 30	320	岩出町
	広域営農団地農道整備事業に伴う根来寺坊院跡発掘調査	"	6 63. 7. 30~ 1. 3. 31	2,600	和歌山県(農林水産部)
	" 紀の川	"	6 63. 8. 8~ 1. 3. 31	490	和歌山県(文化財課)
財	根来公衆便所設置に伴う根来寺坊院跡発掘調査	"	6 1. 1. 20~ 1. 3. 31	100	岩出町
	佐藤春夫記念館建設事業に伴う速玉大社境内遺跡発掘調査	新宮市新宮	7 63.11.28~ 1. 3. 31	162	新宮市
	県道有田・高野線道路改良工事に伴う粟生遺跡第4次発掘調査	有田郡清水町粟生	8 63. 5. 25~ 1. 3. 20	1,300	和歌山県 (湯浅土木事務所)
	高野口町内遺跡詳細分布調査	伊都郡高野口町	9 1. 3. 1~ 1. 3. 31	50	高野口町 (技師派遣)
	一般国道24号(和歌山バイパス)田屋遺跡第4次出土遺物整理	"	63. 4. 20~ 1. 3. 20		近畿地方建設局 和歌山工事事務所
	一般国道24号(和歌山バイパス)西田井遺跡第3次出土遺物整理	"	63. 4. 20~ 1. 3. 20		"
	金剛峯寺遺跡出土遺物整理	"	63. 7. 18~ 1. 3. 31		財団法人 高野山文化財保存会
	岩出町根来地区普通農道整備事業に伴う根来寺坊院跡出土遺物整理	"	63. 7. 1~ 1. 3. 31		岩出町
	出土遺物整理	"	1. 1. 30~ 1. 3. 31		和歌山県(文化財課)
	文化財建造物	重要文化財道成寺本堂・仁王門保存修理工事設計監理	日高郡川辺町鐘巻	a 63. 4. 1~ 1. 3. 31	
県指定文化財金剛峯寺真然堂保存修理工事設計監理		伊都郡高野町高野山	b 63. 8. 1~ 1. 3. 31		宗数法人 高野山金剛峯寺
重要文化財法音寺本堂保存修理工事設計監理		有田郡金屋町岩野河	c 63. 8. 1~63.11.30		宗数法人 法音寺
重要文化財田名手本陣妹背家住宅米蔵・南倉保存修理工事設計監理		那賀郡那賀町名手市場	d 63. 4. 1~ 1. 3. 31		妹背武雄
町単事業史跡紀伊国分寺跡に所在する国分寺本堂保存修理工事設計監理		那賀郡打田町東国分	e 63. 8. 1~63. 9. 30		打田町
国補事業史跡紀伊国分寺跡に所在する国分寺本堂保存修理工事設計監理		"	e 63.11.11~ 1. 3. 31		"

※は未収録

岡村遺跡の調査

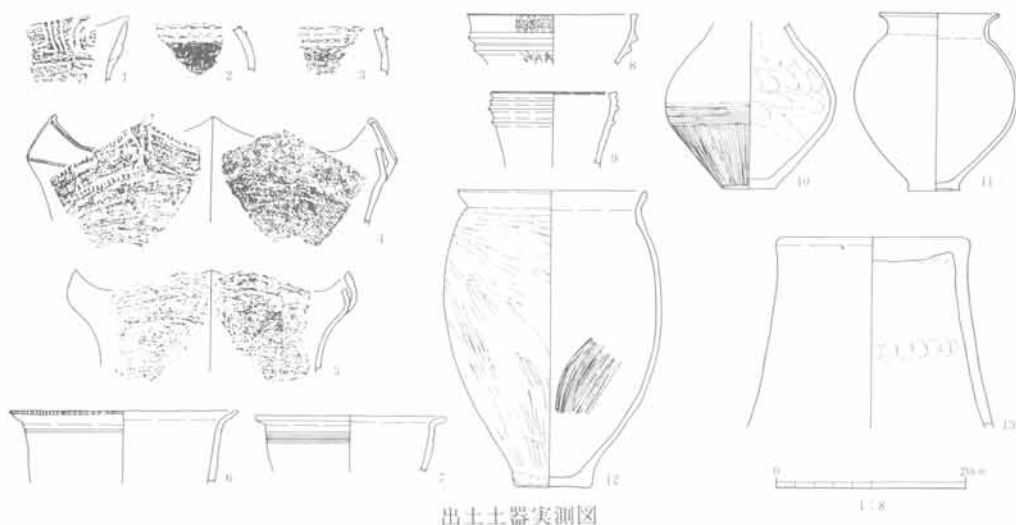
岡村遺跡はこれまでの範囲確認調査、および河川改修工事に伴う発掘調査等により、縄文時代から中世にかけての集落遺跡であることが明らかになりつつある。今回の調査は亀の川改修工事に伴う事前発掘調査として行ったもので、調査地は遺跡の北辺部に当たる。調査は堤防の南北兩岸を第1次・第2次の2度に分けて実施した。

縄文時代の遺構・遺物 遺構は調査地の西半部に集中し、溝・土坑・ピットなどを検出している。ピットには弧状に並ぶものがあり、竪穴住居を構成する柱穴の一部と考えられる。遺物の大半は縄文時代の包含層から出土したものであり、遺構に伴うものは少ない。後期前葉の福田K II式から晩期の長原式にかけての時期の土器が出土しており、量的には一乗寺K式のもの(4・5)が最も多く、次いで北白川上層式(1)・元住吉山I式とつづく。

弥生時代の遺構・遺物 主な検出遺構は溝・自然流路・土坑・掘立柱建物である。調査幅が3m前後と狭く、また、兩岸にまたがるため不明確な点も少なくないが、溝の方向は、北西—南東のもの、北東—南西方向のもの、東西方向若しくは弧状の平面を呈するもの、以上の3つに分けられ、その内の数条は集落に伴う環濠としての機能を有していたと考えられる。自然流路は粘土と砂礫が互層をなし、多量の土器や木製品が出土している。出土土器は前期のもの(2・3・6・7)が少量ある他は、すべて中期の土器(8~12)であり、後期のもは出土していない。石器には、石庖丁・石鋏・石槍・石剣・石斧・石錐等がある。また、銅鐸形土製品・鶏形土製品・回転台形土器(13)・空玉形青銅製品なども出土している。

古墳時代の遺構・遺物 主に北岸調査区の東半部で検出しており、遺構には溝・自然流路がある。遺物は5~6世紀代の土師器・須恵器・製塩土器の他、蛸壺・滑石製の有孔円盤などが出土している。

その他、近世の堤防(石垣)の一部や、水田の畦畔に伴う溝を検出している。(井石好裕)



出土土器実測図

吉原遺跡の第2次調査

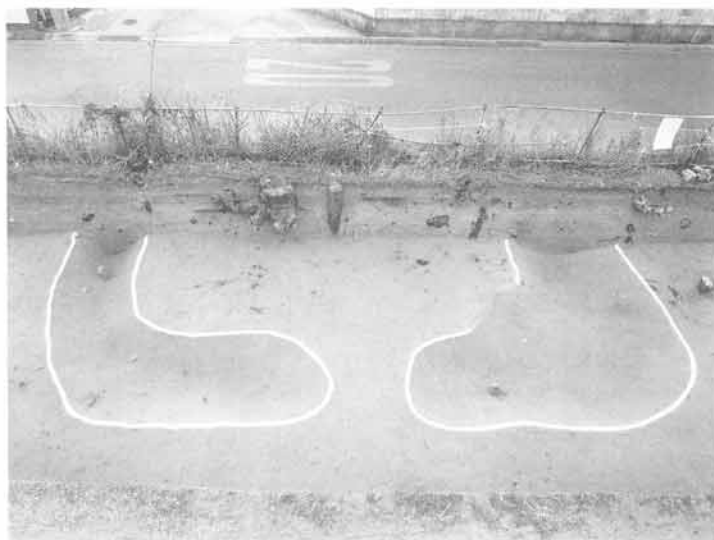
吉原遺跡の発掘調査は、範囲確認調査を含め過去2回実施している。それらの成果は『吉原遺跡』（1988年）、『勤和歌山県文化財センター年報』（1987年）に概要を報告している。今回は、最終年度にあたり約1,900㎡の発掘調査を実施した。

本遺跡の性格は、土壇墓群と方形周溝墓などで構成された海岸砂丘上の墓跡群である。古・新2列の砂丘のうち、新砂丘上（標高9～11m）の稜線よりやや後背側、標高8mを中心として東西に細長い広がりを見せている。今回の主な遺構は、方形周溝墓4基・土壇墓78基（計140基）・火葬墓1基・溝状遺構13条である。昨年度と比べ、方形周溝墓・火葬墓が、また時期的には奈良・平安時代の遺構が新たに追加された。

4基の方形周溝墓（以下SX01～04と略称）は、SX02・04が庄内併行期、SX03は弥生時代中期前半に属する。SX01は庄内併行期の可能性をもつが明確ではない。SX01・02は、ともに全容は明らかにできないが、周溝部の辺の中央に陸橋部をもつものである。SX02は、東西約5.9mの規模をもち、周溝部に小型の甕が出土している。SX03は、調査地の東端に墳丘部の一部と周溝部南辺を検出した。墳丘部は、東西5m以上で、周溝部は幅4.5～5.1m・深さ0.7～0.8mである。墳丘部の盛土に関しては、後世の飛砂現象等により削平を受け不明である。周溝部南東隅にはほぼ完形の中期前半に属する壺が転がり落ちた状態で出土している。また、上層には和歌山特有の篋削りを施した所謂紀伊形の甕片が認められる。SX04は、南辺と一辺の周溝部を検出した。規模は計測可能範囲で東西約9.8m、庄内併行期の土器片が認められる。

以上のように3ヶ年にわたる調査から、県道敷地内東西約700mの範囲に弥生時代中期から平安時代にわたる砂丘上の墓跡群の一部が明らかとなった。昨年度は弥生時代中期に属するものが大半を占め、今回の調査範囲には庄内併行期の遺構・遺物が多く、時期により墓域を異にすると考えられる。さらに土壇墓の分布状況も遺構密度からいくつかのグループに分類することができよう。しかしながら、調査の性格上吉原遺跡の一部分を対象としているため、範囲・存続期間など今後の調査・研究に持ち越された課題は大きいといえる。

（永光 寛）



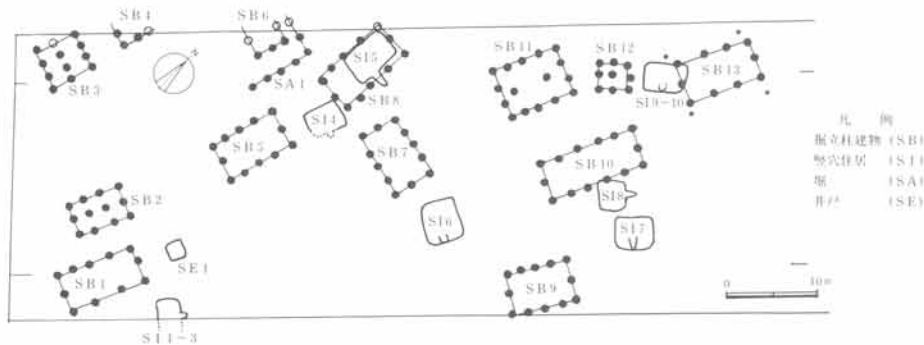
吉原遺跡方形周溝墓SX02(南西から)

川辺遺跡の第2次調査

川辺遺跡は紀の川下流右岸の狭小な沖積平野上に立地する。周辺には吉田遺跡や山口遺跡などの集落遺跡があり、また川辺の地名は『日本書紀』に「経湫、河辺屯倉」とあるように古くから開けていたと思われる。調査は昨年度に続く第2次調査で、A調査区の中の幅20m(車道部分)をA5区・A6区とB2区の南側にB1区を設定し、実施した。

A区 遺構面は昨年度同様2面確認した。下面の主な遺構は、A5区では古墳時代末期の竪穴住居、掘立柱建物、井戸、土坑と平安時代の道路状遺構、掘建柱建物がある。A6区では弥生時代末期から古墳時代初頭の大溝(環濠?)、古墳時代から平安時代の溝を検出した。上面はA5区で、鎌倉時代の掘建柱建物、墓(土壌墓、木棺墓)と鎌倉時代以降の水田とそれに伴う水路(溝)を検出した。A6区においては鎌倉時代～現在に至る溝(調査するまで用水路として使用していた)と水田を検出した。

A5区下面で検出された掘建柱建物は、昨年度の調査で確認をしたものを含めると13棟あり、その配置と規模については図の通りである。確認した掘建柱建物の内、最も大きい建物はSB10で、その規模東西2間(4.5m)、南北5間(10m)である。SB10の西で検出されたSB11は、東西3間、南北4間の南北棟の建物であり、内側に間仕切りをもつ建物である。またSB13は、身舎の外側に建物の柱穴より一回り小さい柱穴があり、少し構造の違う庇が付くと思われる特殊な建物である。掘建柱建物の時期は掘形から出土する遺物から7世紀前半に位置付けられ、柱穴の重複関係や建物の配置より大きく3時期に大別が可能と思われる。竪穴住居は一



A1・3・5区 下面遺構配置図

建物No.	主軸	規模(間)・間尺(m) N×E	掘形規模(cm)	建物No.	主軸	規模(間)・間尺(m) N×E	掘形規模(cm)
SB1	南北	4×2 2.3×2.1	70	SB8	南北	4×2 2.1×1.8	80
SB2	"	3×2 2×2	80	SB9	南北	4×2 2×2	70
SB3	東西	2×3 2×1.5	70	SB10	南北	5×2 2.1×2.1	80
SB4		1以上×1以上 1.5×1.5	70	SB11	南北	4×3 2×1.6	60
SB5	南北	4×2 2.1×2	70	SB12		2×2 1.5×1.5	10
SB6	東西	2×2以上 2	80	SB13	南北	3×2 2.7×2.1	50
SB7	東西	2×4 2×1.5	80				

掘立柱建物 規模一覧表

辺3.5m～4mの方形を呈し、昨年度調査分を含めて10棟確認した。主柱穴は4本で、東か南のいずれかに竈が確認できた。S I 1～3やS I 9～10には拡張、建替えが認められ、またS I 5・6・7とS I 11～3・8の竈の方向が異なることから竪穴住居も大きく3時期に分けられるようである。竪穴住居のなかには掘建柱建物と重複関係が認められるが、竪穴住居の遺物は掘建柱建物の時期とさほど離れていないので、二者が共存していた可能性も考えられる。これらの建物群は長く続かず、7世紀中葉には集落は廃絶している。

A 5区下面で検出された平安時代の道路状遺構は幅2mで側溝をもち、調査区の北で南北方向に、調査区の南では東西方向に確認した。この道路状遺構は図上では両者が調査区外で交差することや、A 6区下面の南側で東西溝とA 5区の東西方向の道路状遺構が平行し、しかもその幅が1町に近い数値であることなどから今回検出した道路状遺構は条里制の坪境の遺構と考えられる。掘建柱建物は3棟確認したが、いずれも径12cmの円形の掘形をもつ総柱建物であった。柱穴の遺物から平安時代の建物と考えられ、道路状遺構と同じ時期と考えられる。復元した掘建柱建物3棟は、1坪の東南四分の一を占め、その他の所は遺構が希薄である。今回検出した条里制の溝等は、現在の畦より少し東に振るようである。A 5区・A 6区の上面で検出した鎌倉時代以降の溝は現在の畦の方向に合致することや現在使用している用水路の下から明治～室町時代までさかのぼる数条の溝を検出した。以上のことから地表にあらわれている地割りは鎌倉時代以降のものと考えられる。

A 5区、A 6区下面において第1次調査でも確認された液状化現象による噴砂があった。液状化現象とは、水分を多量に含んだ砂質土盤の砂粒子が地震動による上昇水圧で水中に浮遊した状態になる現象である。今回確認した噴砂は節状に吹き上げた形のもので、遺構との重複関係から古墳時代末葉から平安時代に生じた大地震に限定できそうである。記録にある大地震で古墳時代末葉から平安時代に生じた大地震を参考までにあげると、684年、922年、1038年、1099年の4回である。いずれの大地震に相当するかは、今後の研究を待たねばならないが、年代を決めるにあたっては慎重に行なわなければならないであろう。またA 6区で認められた噴砂は、従来この液状化現象が起りにくいとされてきた砂礫層で発生しており、噴砂の現象の発生を解く一資料になるであろう。

(河内一浩)



A 5区出土遺物(S=1:4)



A 5区竪穴住居SI 8(北東から)

B-1区 B-1区は北側微高地の南端部分に位置し、弥生時代後期末と考えられる溝数条、掘立柱建物2棟及び、奈良時代から平安時代に至る溝数条を検出した。また、近世から近代にかけての粘土採掘坑と考えられる土坑を多数検出した。

弥生時代後期の溝は幅0.5mから1m、深さ0.2mから0.4m程度で、断面U字形を呈し、東から西に緩やかに蛇行して延びるものが多い。遺物は弥生時代後期の土器片と石庖丁の完形品が1点出土した。掘立柱建物は桁行1間×梁間1間の建物と、2間×2間の建物を検出した。柱穴の重複関係から、前者から後者へと建替えられているようである。奈良時代から平安時代の溝は微高地南縁部から続く谷状地形に沿って調査区を東西に貫流している。その中で、幅約1.8mから2.4m、深さ約0.8mを測る溝と、幅約1.5mから1.8m、深さ0.6mを測る溝は幅約8mの間隔をおいて東西方向に並行して延び、道路側溝である可能性がある。溝からは奈良時代の多量の須恵器や土師器の他、多数の獣骨や製塩土器、製鉄に関連したと思われる鉄滓等が出土した。この溝と溝の間が道路として機能していたとすると、幅員が約8mあり、当時としては大規模な官道であったと思われ、古代の南海道であった可能性がある。道の西側延長線上には、力侍神社、大屋都姫神社が直線上に並び、さらに西進すれば紀伊国府が所在したといわれている府中の南端に至る。仮に、今回検出した遺構が南海道であるとすれば、南海道を紀の川北岸の河岸段丘に想定する従来の説に対して再考を促す成果と成り得るものである。（黒石哲夫）



川辺遺跡B-1区道路状遺構(東から)

稲成遺跡の第1次調査

田辺市郊外、国指定史跡『高山寺貝塚』の北方、荒光川流域の低湿地（標高約6m）に位置する自然流路跡の発掘調査である。今回の調査により、10世紀代の水害等の災害により上流から押し流された土器・木製品および自然遺物を確認することができた。

自然流路は、表土下約0.5mのところをやや弧状を呈しながら南流するものである。確認全長約32m、幅約4.3～6.3mを計測する。深さは検出面より約1.56mで、横断面は逆台形状を呈する。自然流路内の堆積は、おおむねシルトが堆積する時期と、砂礫の堆積期との2期に分けられる。第1期は、シルトの堆積がほぼ流路の肩口まで認められ弥生土器・土師器・須恵器の細片を少量包含している。その後、シルト層を大きく削りとり、粗い砂あるいは大小の角礫が、底面から上層まで互層となって充填され第II期が形成されている。後者には自然流木・木ノ葉・木の実・マツカサ・竹・フジノミなどの自然遺物、曲物・折敷（容器類）あるいは木錘（農具類）など日常雑器的な木製品、加工材（杭）、弥生土器・土師器・須恵器・黒色土器・製塩土器などが包含されている。出土量の大半を占める土師器は、坏・甕等10世紀代のものが多く、それ以後にかかる遺物は認められない。

以上のように、第I期の存続時期は明らかにはできないが、第II期の自然流路は、最も新しい10世紀に帰属する一群の遺物が、下層・上層を問わず全般に散在しており、それらをして埋没の時期とすることができる。また非常に短期間に堆積したものと考えられる。換言すると、本流路は、10世紀代に発生した山津波などの災害により、若干窪みとして残っていた旧河道（第I期）を侵食しながら最後には再び堆積（第II期）したものであろう。現在のところ上流には10世紀代の遺跡は未発見で、どの地点から流されたものか検討の余地はないが、遺物の破損・摩耗状態から、比較的近い位置が考えられる。（永光 寛）



稲成遺跡調査遺構（西から）

伊都地方広域遺跡群詳細分布調査

紀の川南岸の標高約450mにある小盆地天野には高野山の地主神丹生都比売神社が鎮座している。丹生都比売神社と高野山は密接に繋がりに、古くから盛況を呈していた。

本年度の広域遺跡群詳細分布調査は、伊都地方の高野山関連遺跡として伊都郡かつらぎ町天野に所在する丹生都比売神社境内を発掘調査した。

調査区を設定した地区は現社殿の東側に当たり、『高野山通念集』や『紀伊国名所図絵』などによると、かつて御影堂、多宝塔等の建物が立ち並んでいた場所である。最終的には明治初年の廃仏毀釈で取り壊されることになるが、文献等で断片的に知られるところではこれらの堂塔の建立は13世紀頃に遡ることができる。

遺構と遺物

検出した遺構のうち顕著な建物跡は多宝塔跡と思われる遺構である。この多宝塔の四天柱、側柱の礎石はすべて抜き取られていたが、大きな根石が極めて良好に残存しており、その規模の復元が可能で、四天柱間の中央の間は210cm（7尺）、脇間150cm（5尺）、縁東石の出は105cm（3尺5寸）である。

又、多宝塔の南側には基段状の岩盤整形を含む建物跡が検出されている。礎石の抜取り穴を残すのみであるが、『紀伊続風土記』の天野の多宝塔の記述に「御影堂の北にあり」と見られることから、多宝塔の南に立地するこの建物は御影堂と思われる。北側は「多宝塔の北にあり」と記載される御輿堂に相当する場所と思われるが、明確な建物跡は検出されていない。

出土した遺物の大部分は近世陶磁器であるが、これらに混じって相当量の中世の遺物が見られる。近世の遺物は伊万里焼や唐津焼、備前焼、瓦等で、多宝塔の根石の中からは18世紀代の伊万里焼染付が出土している。中世の遺物には土師器、瓦器、瓦、中国製青磁・白磁・染付等がある。これらのうち、四天柱の中心部付近に集中して、多宝塔以前の整地土である根石群の直下層からバラバラの状態であるが、一括出土した数個の土師皿は前代の多宝塔の地鎮遺構に伴うものである可能性が強い。1300年前後のものと思われる。なお、これらの遺物に混じって6世紀代の土師器の壺や甕、須恵器の坏身等が出土しており、周辺に古墳時代の遺構が存在するものと考えられる。

（上田秀夫）



丹生比売神社境内遺跡多宝塔跡(東から)

根来寺坊寺院の調査

1. 坊院の調査

本年度は山内で3ヶ所の調査を実施した。このうち第3次調査として、かねてより根来寺の南大門跡と推定されていた地点の発掘を行った。

調査区は前山と称される根来寺の南を画する標高130m前後の独立山塊上の稜線部に位置する。江戸時代に筆写された山内の古絵図には、この位置に相当すると考えられるところに「南古大門」と記された瓦葺の門が描かれている。また、この場所は根来寺の開創の地とされる円明寺のほぼ真南に位置し、山内を眺望する好適地にあたっている。

調査の結果、礎石の抜き取り穴と考えられる直径1.0m～1.2m、深さ0.4m前後の土坑を12箇所を検出した。その並びから南大門は桁行三間、梁間二間(門口10.5m、奥行6m)の規模の門であったことが判明した。この門の柱間は、桁行中央部がおよそ4.5m、その両脇間及び梁間がおよそ3mで、おそらく10尺(3.03m)、15尺(4.545m)の規格によって建てられた三門一戸の八脚門となるものと思われる。

出土遺物などからこの門は遅くとも15世紀後半には建立され、天正の兵火の際に類焼をまぬがれたものと考えられるが、近世には廃統されたもようである。なお、奈良興福寺の多聞院の日記の中に兵火の2年後(1587年)季吉の弟、秀長が根来の大門を大和郡山城に移築させたとの記述が見られるが、今回の調査で検出したこの南大門がこの門であった可能性がきわめて高いものと考えられる。

(村田 弘)



根来寺 南大門跡(南から)

2. 岩出町道根来・北大池線改良工事に伴う調査

調査区は根来寺山内入口から愛染院までの現有道路に沿って、西から東にA～Fの各区を設けた。A～C区についてはトレンチ調査を行ない南側に落ちる地山を確認したに留まった。D区は天正の兵火後の焼土による整地層を確認し、F区では、15世紀の土坑数基を検出した。

現大門の南約20mに設定したE区は遺構密度が高く、主な遺構には天正の兵火まで機能していたと思われる半地下式倉庫がある。この規模は東西2.2m、南北4.0m、深さ約1.0mであり、平面形は長方形を呈し、南辺西側に三段の削り出しの階段を取り付けている。床には厚さ約10cmの張床が全面に施されている。周囲の壁は焼けており、壁から床にかけて、一部分ではあるが葎状の炭化物が貼りついているのが認められた。何かを貯蔵す為の敷物と考えられる。埋土は赤褐色の焼土である。また上屋に伴う遺構は確認することが出来なかった。近年の根来寺の発掘調査でもこのような倉庫が確認されている。

調査区中央で15世紀後半の地鎮遺構を検出した。長径約1.0m、短径約0.8m、深さ6cmを測る上半部が削平された土坑の中に土師質中皿を20枚井桁状に並べ、その中央に4枚の同様な土師質の皿を並べたものである。なお、それぞれの皿には唐銭(開元通宝)、あるいは北宋銭(天聖元宝・皇宋通宝・景祐元宝ほか)を各1枚納置していたものと思われるが、検出したのは21枚だけである。また、他の地鎮具も出土しなかった。これまで根来山内の調査において数例の地鎮遺構を検出しているが、このような形態は県下でも初例のものである。なお、本遺構が単独のものなのか、複数で一つのセットとなるものかは不明である。しかし、本遺構に伴うとみられる建物跡が検出できなかったことより、敷地内において複数でセットとなるような地鎮遺構を考える方がより自然であろう。

半地下式倉庫の張床をはずして、15世紀前半の井戸を検出した。掘形の直径は3m弱で、深さは2.8mを測る。底の掘形から木枠の井戸の可能性も考えられるが、その痕跡を確認するに至らなかった。この井戸から土師質皿や木製品が多量に出土した。木製品の中でも特に箸が多量に出土している。他に備前焼播鉢、東播系須恵質捏鉢、瓦器椀、刀子状木製品、「三斗」の墨書のある木札、漆塗りの皿等が出土した。

(佐伯和也)



地鎮遺構(北西から)

3. 広域営農団地農道整備事業に伴う調査 (1)

調査地は根来寺大門の北300m、町道桃坂線の西側までの谷筋部のI区と、根来川を挟んでその西側の丘陵上のII区である。

I区 中近世の坊院の敷地跡が階段状に残っており、大門及び根来川の谷方向き向かって1段ごとに下がっている地形である。

検出した遺構は造営期をもとにA～D期に大別され、三坊院の敷地の変遷がうかがうことができる。A期は15世紀中葉～16世紀前葉、B期は16世紀中葉、C期は16世紀後葉、D期は17世紀以降である。A～D期の主要遺構について記述する。

A期 根来川に流れ込む、東北東の方向に延びる幅10mと推定される大溝（旧河道）があり、後にこの旧河道を埋めて幅3m程に狭め、南岸を50～60cm大の石で護岸している。この大溝はB期の坊院の敷地を画する石垣の下に続いていることが確認できた。

B期 後世の削平により建物跡の検出に至らなかったが、建物の基礎の掘込み地業を確認し、東西棟の建物が推定できる。この南側では幅2m程の玉石敷が検出された。玉石敷は正に庭園と思われるような色、大きさ、並べ方に工夫が窺える石の配置である。その西側で地下式倉庫の南端部分を検出した。この倉庫は東西7m、南北6m以上、深さ約2mである。壁は石積みで、その表面には粘土を塗っている。壁の基底部分は亀腹状に約60cm内側に突出し周囲を巡っている。なお、床面には東石が3個東西に並んでいた。

C期 池状の大土坑、礎石建物、石組排水溝等を検出した。

D期 直径80cmの石積みの小規模な井垣に取付く排水溝、土坑等を検出した。



I区調査遺構 地下式倉庫(西から)

以上のように15世紀から16世紀にかけての拡張敷地の状況を示す遺構を確認した。最大の工事はB期であり、根来寺の隆盛と呼応する。さらに西側部分の造成に当っては、高さ4m程の石垣を築いており、小城郭を思わせる。さらに、この付近は天正の兵火以前にも大火災が起っていた事も明らかとなった。

出土遺物には中国製青磁、白磁、染付、国産陶磁器の伊万里焼、備前焼、常滑焼等があり、他に瓦、瓦質土器、土師質皿、鉄砲玉、銭貨等がある。また遺跡の性格を示す青銅製錫杖の頭・独鈷・香炉などの仏具がまとめて出土した。

Ⅱ区 石垣で区画された坊院の敷地を3区画検出した。調査区の北側は岩盤を掘削して敷地を造成し、東から西へ階段状に下がっている。

上段では3条の幅50cm内外の溝を検出した。いずれの埋土も焼土であった。

中段では北東隅で内径約80cmの小規模な井戸を2基、その北西で石敷きの流しと思われる施設を検出した。流しに接して東西方向の上段から続く溝も確認できた。当時の生活を窺うことのできるセットを成す遺構である。北側では、深さ2.5m、直径約1.0mの石積みの井戸を検出し、その掘形は岩盤をくり抜いている。この井戸の埋土(焼土)から「二石入」の銘を持つ備前焼の甕の破片が出土している。また敷地の西では礎石建物(2間×3間)が検出された。

下段では敷地の東を画す南北方向の石垣を検出し、また石垣に近接して石積井戸を検出した。

上記の遺構からは近世の遺物はまったく出土せず、全面焼土(赤褐色土)に覆われていた。

出土遺物には、中国製青磁、白磁、染付、備前焼、常滑焼、土師質皿、瓦、銭貨、鉄砲玉、砥石等がある。(佐伯和也)



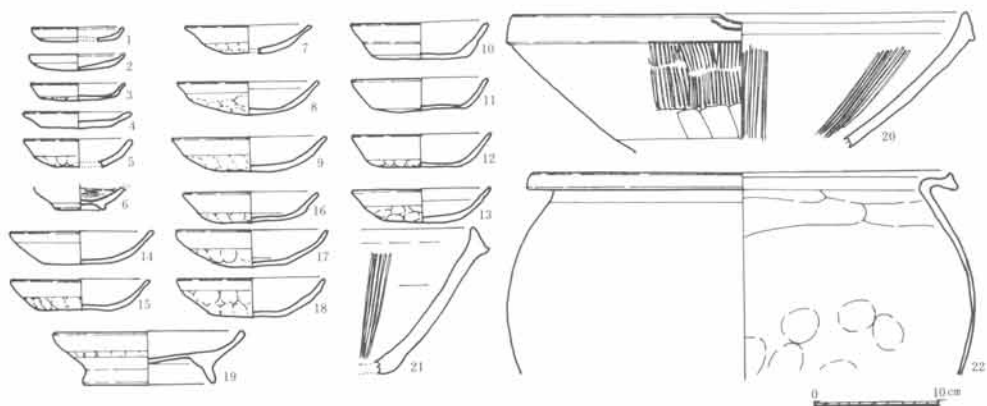
Ⅱ区調査遺構口井戸・石敷の流し(北東から)

4. 広域営農団地農道整備事業に伴う調査 (2)

調査地点は根来寺開創の地、円明寺の東約30mにあたり、調査は広域営農団地農道整備の事前調査で、道路敷予定地にある計3箇所の坊院跡が対象になった。本年度調査地点の南は昭和60年度に、西隣を昭和63年度にそれぞれ発掘調査が実施され、13世紀の遺構をはじめ16世紀や18世紀の遺構、遺物が検出されている。

今回は15世紀の井戸、溝、土坑、石垣、柱穴、16世紀の半地下式倉庫、石垣、井戸、溝、土坑、18世紀の石垣、土塚の基礎、土坑、溝などの遺構等を検出した。建物については数棟復元できたが、中でも特筆すべき遺構として最近発見例の多くなった半地下式倉庫が2棟ある。1棟は南北1.8m、東西4.5mの規模をもち、壁は石垣を築き、その表面に粘土を塗っているものであった。出土遺物から16世紀のもので、今まで発見された倉庫と違った構造をもつ。もう1棟は南北3.5m、東西7.0mの規模をもつ倉庫が東西に並び、その間隔は1.5mを測る。この2棟の倉庫は天正の兵火直前にいずれも壁を拡張したり、床を高くするなどの作り替えが行なわれていた。

包含層、遺構から出土した遺物は土師器、瓦器、瓦を始め備前、瀬戸、美濃、常滑、伊万里焼さらに中国製の青磁、白磁、染付といった陶磁器があり、それらが示す年代は12世紀から18世紀のものである。これらの出土遺物の中で出土量が多く、しかもきわめて一括性の高い資料に井戸2の土器がある。同井戸はII区の西端で検出した一辺3mの方形の掘形をもつ木組みの構造のものと思われる。埋土はおおきく二層に分けられるが、上下層の遺物が接合したのでさほどの時期差はないようである。出土した遺物の大半は完形に近く、当時使用していた食器類を廃棄したものと考えられる。その構成は土師器の皿(口径11cm前後)、小皿(口径7cm前後)が出土量の90%をしめ、土師質の釜、瓦質の播鉢が2%、瓦質の火鉢、瓦器壺、須恵器の掬鉢、備前の播鉢、同大甕、瀬戸の瓶子、同小壺が各1%未満であった。その他の食器類に草紋様を描いた漆碗が数点見られた。(河内一浩)



井戸2 出土遺物実測図

1~6、10~19 土師器 7~9 瓦器壺
20 瓦質播鉢 21 備前播鉢 22 土釜

5. 根来公衆便所設置に伴う事半調査

所在地 那賀郡岩出町根来

調査期間 平成元年1月23日～3月17日

調査面積 100㎡

調査原因 公衆便所設置のため

調査概要 発掘調査は工事面積全域にたいし工事掘削深度までを対象に実施した。検出遺構は半地下式倉庫と考えられるもの2棟（SB-01、SB-02）だけである。

SB-01 不整形を呈し、四壁は赤く焼けている。時期は出土遺物からみて16世紀後半と考えられる。

SB-02 凹状の平面形を呈し、SB-01同様壁が赤く焼けている。西室の掘込みは浅いが、東室の掘込みは深い。東室の東壁及び西壁の一部には拳大の礫が積まれている。床面には甕あるいは壺の据付用の穴が2箇所掘られている。なお、掘り込み面の肩部分で礎石を検出したことから、上屋があったと考えられる。時期は出土遺物からみて16世紀後半と考えられる。

出土遺物には青磁・白磁・染付などの中国製品、美濃・瀬戸・備前・丹波焼などの国産陶器、須恵質・土師質土器、瓦器、石製品などの中世の遺物のほか、近代の国産陶器、土師質土器などがある。
(辻林 浩)



根来寺坊院跡調査遺構(南東から)

速玉大社境内遺跡の調査

速玉大社は新宮市の西方、熊野川河口近くの右岸に位置する。熊野三山の一社で俗に熊野新宮という、浄土信仰の興隆に伴い、平安時代から鎌倉時代にかけて、周辺には新宮経塚群と称されるいくつかの経塚が知られている。これらはいずれも速玉太社を中心に造営されたもので、古来、聖地として信仰の対象にされていた。

発掘調査は、速玉大社境内における佐藤春夫記念館建設工事に伴うものである。

速玉大社境内は、昭和33年の神宝館建設の際に縄文土器が発見されたことにより縄文時代の遺跡として知られている。この神宝館は発掘調査地区の西約20mに位置し、今回の調査地区からも縄文時代の遺構、遺物の出土が予想されていたが、県教委によって実施された試掘調査においては縄文時代の遺構、遺物は検出されていない。

遺構と遺物

調査地区は境内の北東端にあり、熊野川に向かって徐々に下降していく傾斜地に立地する。調査区全体に近代において大規模な整地が行われており、厚い整地土が堆積している。この整地には相当の削平が伴っていたと思われ、平安時代から近代にいたる遺物を大量に含んでおり、近世から中世の包含層は失われている。検出した遺構は掘立柱建物、土坑群などで、大部分の遺構は平安時代末期のものである。

掘立柱建物は調査地区のほぼ全域をおおう7間以上×2間以上の大規模な総柱建物(SB01)1棟と、その東に隣接してSB01と方位を一にする桁行3間程度の小規模な建物が重複して3棟検出した。調査地区北端部には直径1m前後、深さ50cm前後の土坑群が集中している。山茶碗の完形品などが出土するが、遺構の性格は明らかではない。

出土遺物の主体は平安時代末期の山茶碗や土師皿などである。大部分の遺物が近代の整地土からの出土であるが、整地土下の包含層や土坑群からも相当量の山茶碗や土師皿が出土している。

近代整地土からの出土遺物には伊万里焼、唐津焼、備前焼、中国製白磁、緑釉皿、山茶碗、土師皿、土師質土器などがある。

なお、本調査においても縄文土器の出土はまったく認められなかった。
(上田秀夫)



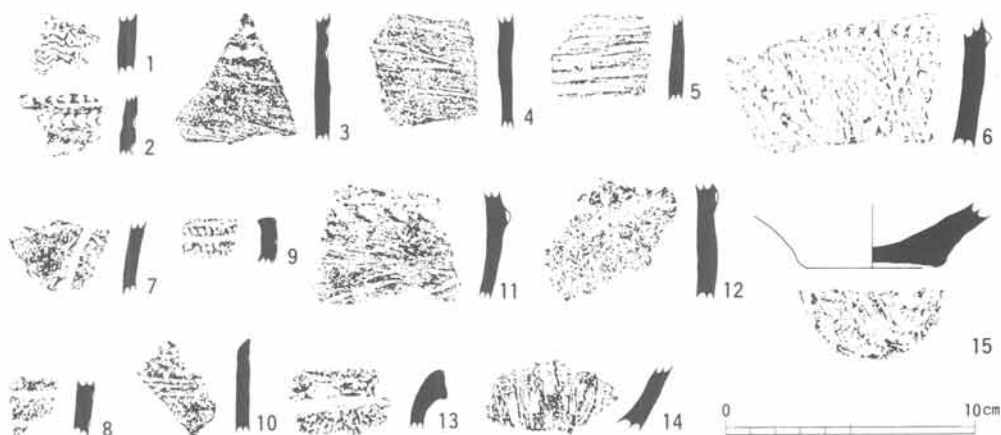
速玉大社境内遺跡調査遺構(南から)

粟生遺跡の第4次調査

県道有田・高野線道路改良工事に伴う事前調査で、約1,300㎡を調査した。遺跡は有田郡清水町粟生の有田川右岸河岸段丘上に立地している。遺跡付近の標高は約116mある。

検出した遺構は中世と近世のものに分けられる。中世の遺構には掘立柱建物と土坑がある。これらは出土した土器から13～14世紀頃のものと思われる。平面が径1m前後の円形を呈する7基の土坑は集落のはずれに営まれた墓の可能性もある。近世の遺構には掘立柱建物、井戸、土坑、木棺墓、水田、溝がある。出土した遺物から見て、これらの大部分は18世紀代のものである。掘立柱建物の柱穴には、底に河原石を置くものも見られる。井戸は径約1mの石組井戸で、井戸廃棄に伴うとみられる2本の竹の痕跡を検出した。井戸の傍には「井戸尻」と呼ばれる土坑が見られる。木棺墓からは、柿釉灯明皿1、染付筒茶碗1、紅皿1、握鉢1、かんざし(?)1、眼鏡レンズ1、用途不明鉄製品4、同青銅製品1、寛永通宝(銅)17、同(鉄)9、球形の河原石1、火縄銃玉1、木棺片1、鉄釘20が出土した。遺物に榎殻が付着しているものも見られることから、木棺底に榎殻が敷かれていたものと思われる。副葬品から見て被葬者はおそらく女性であろう。

出土した遺物には、縄文土器・サヌカイト剥片、中世の土器、近世陶磁器・瓦・金属製品・石製品がある。このうち近世陶磁器の出土量が最も多い。縄文土器は中・近世の遺構・包含層から出土したもので、同時代の遺構は検出されなかった。出土土器は早期から晩期にわたっており、縄文時代の全期間狩猟・採集生活を主に行っていた人々がほとんど絶えることなく粟生の河岸段丘上で生活を営んでいたことが伺える。1は早期の土器。2～5は北白河下層I式に属す前期の土器。6は船元式に相当する中期の土器で、地文にかたい繊維の縄文が施されている。7～10は後期の土器。11～15は晩期の土器である。(山本高照)



縄文土器実例図(場)

高野口町内遺跡詳細分布調査

紀の川上流の北岸に位置する高野口町において、昭和61年度から3ヶ年にわたり遺跡の詳細分布調査を行った。調査は遺物の表面採集を行うと共に塔心礎と出土した瓦から推定されている白鳳寺院の名古曾廃寺の位置を確認するためにトレンチによる発掘調査を行った。

踏査の結果、数ヶ所所で集中的に散布しているサヌカイト製の剥片や弥生土器を採集しており、弥生時代の集落があった可能性がある。古墳時代の遺物は少量で、遺跡の様相は判然としなかった。奈良時代の遺物は町内の東半部において、ほぼ全域で確認され、名古曾廃寺の周辺や、橋本市の神野々廃寺の西側に隣接する地域で濃密に分布している。

名古曾廃寺確認のための発掘調査では、2年次に塔の心礎の南側に幅2m、長さ7mのトレンチを設定し調査を行った結果、塔基壇の南縁と基壇の版築を確認した。その結果、心礎から基壇縁までが約4.5mであったことから、一辺約9.0m(約30尺)の塔であったと推測し、塔の東側が1.5m程低い水田であり、東側に寺域が広がっている可能性が低く、近隣するかつらぎ町の佐野廃寺等の例から、名古曾廃寺は塔を東側に、金堂を西側に、講堂を北側に配置する法起寺式の伽藍配置ではないかと予測した。以上の調査結果を踏まえ、最終年度の今回の調査では金堂跡の確認を主眼とした。昨年度の調査地点から約15m西側の畑に数本のトレンチを設定し、発掘した結果、金堂基壇と考えられる版築と北辺と西辺の一部の地覆石を確認した。西辺の地覆石の上に半分に割った平瓦が南北に並んで重なって検出され、瓦積基壇の可能性もある。調査の結果、名古曾廃寺が法起寺式の伽藍配置であることがほぼ確実となり、塔跡からは複弁六葉軒丸瓦が出土し、金堂跡からは外区に珠文をもつ複弁八葉軒丸瓦が出土している。(黒石哲夫)



名古曾廃寺金堂跡(西から)



塔跡(南から)

重要文化財 道成寺本堂・仁王門の保存修理工事設計監理及び調査

この事業は、昭和60年度からの継続事業で3ヵ年を経過している。前年度までに鉄骨素屋根の建設、本堂の解体をすべて完了し、並行して建立以来600年にわたる変遷を明らかにした。

その結果に基づいて前年度に提出した、現状変更許可申請書により復原方針が決定し、新たに実施設計書を文化庁に提出し許可を得た。

本堂の組立は、基礎工事から始めた。当初の計画では、柱礎石の掘り起こしはしない予定であったが、礎石の割れが見られたので9個を据え替えた。工法はセメント等の近代工法を使わず地山に礎石を据え、周囲を石灰・ニガリを混入した土で突き固めて固定する方法を採用した。これは、取り替える礎石を掘り起した結果得られた当初の工法に倣って施工したためである。

また地盤面は、礎石据付けと同様に石灰・ニガリを混入した土を敷きつめて叩き締める三和土叩きを施工した。

木工事は各部材の繕い、新材加工を行い、軸部・組物・軒・小屋組と順次組立てた。組立てに際しては、建立当初の技法を保存することを第一に考え、古材はあるがままに再用し、取替える余儀なくされた部材は古材と同様に造り替えた。

また、破損が著しいが是非共 reuse したい部材は、合成樹脂による化学処理を施して reuse している。特に柱は、シロアリの被害が大きく全長にわたり空洞化するものがあったが、流動性・発泡性のある樹脂と芯木・木片を詰めて空洞部を填して再利用した。

この様に、修理工事は古い部材・技法を残すことを原則とするが、最新の技術を駆使し、新旧の技法を調和させながら進めている。

(佐藤信芳)



道成寺本堂小屋組組立中(南西から)

県指定文化財 金剛峯寺真然堂の保存修理工事設計監理及び調査

1. 金剛峯寺真然堂の設計管理及び調査

工事の概要

真然堂は昭和40年4月に金剛峯寺として1件指定された9棟の中の1棟で、金剛峯寺背後の山腹にある。

工事は解体修理とし、昭和63年8月、工期15ヵ月の予定で着手した。

昭和63年度工事は、施工業者決定後直ちに、素屋根の建設、工事資材搬入用栈橋他を建設のうえ、建設の解体に着手した。建物解体にあたって技法、破損及び後世改変箇所等の痕跡調査等を実施し、昭和63年11月に建物解体を完了した。

建物解体中に実施した調査等に基づき現状変更案を作成の上、所有者、県教委とも協議し、現状変更の方針を決定した。

基礎工事に先立ち、基盤造成の状況及び前身建物遺構の有無について発掘調査を実施した後、基壇積み直し、礎石の据付けを行った。木工事としては、補足木材の購入を行い、新材加工、古材繕い等を実施し、軸部の組立まで完了した。

建立及び修理の経過

真然堂は大伝法院を建立したとき、聖霊堂と号する多宝塔を後山に移したとされ、この多宝塔のあとに建てられたのが真然堂であると言われる。

真然堂は、『高野春秋』によれば「寛永17年8月11日青巖寺真然堂上棟」とあり、また、棟木に棟札が打ち付けられて残り、これにも寛永17年(1640)の墨書銘があり、この時の建立と思われ、万延元年の大火には延焼をまぬがれた模様である。^(註1)

規模は桁行3間、梁間3間、1間の向拝を設け、四周に切目縁を廻らし、屋根方形造、樽皮葺で南面して建つ。建立時の内部は桁行中央間の後端部に仏壇を設け、天井は折上げ小組格天井、仏壇内は小組格天井となった。

建立以後の修理については、建立後35年経過した延宝3年(1675)に第1回目の屋根替修理が行われた。これは解体中に小屋内より、修理棟札が発見されたことにより知られる。^(註3)

その後の修理については資料も無く、今回の解体調査でも修理年代を示す資料は発見されなかったが、この建物は御遠忌毎に(50年毎)、小修理や屋根替程度の修理が繰り返されてきたと考えられ、建物の状況より建立後しばらくしてかなり大規模な修理が行われたと推察される。^(註4)

この修理は軒から上を解体し垂木、隅木、木負、茅負等の取替えを行い、内部の仏壇構えを現在のような3間に区分し両脇間に火燈状の仏壇を設け、また、向拝の礎盤、柱、虹梁(木鼻と一本)、丸桁、垂木もこの修理に取替えられたと思われる。

近年に至り昭和14年(1940)に行われた。この修理もかなり大規模の修理で、軒廻り(木負、茅負、飛檐垂木、布裏甲の取り替え等)小屋組補強(井桁に組んだ小屋梁に火打ちを打ち振れ止めとする、隅桔木を入れ飛檐隅木を吊り金具で吊り上げる等)、軒部補強(板壁の箇所筋違

を入れる)、仏壇廻りの改造（仏壇内部の小組格天井を格天井に、仏壇中央間の背面板壁を撤去し約30cmの張り出しを設ける等）及び内部壁面に真言八祖図を貼る等の改造を行った。

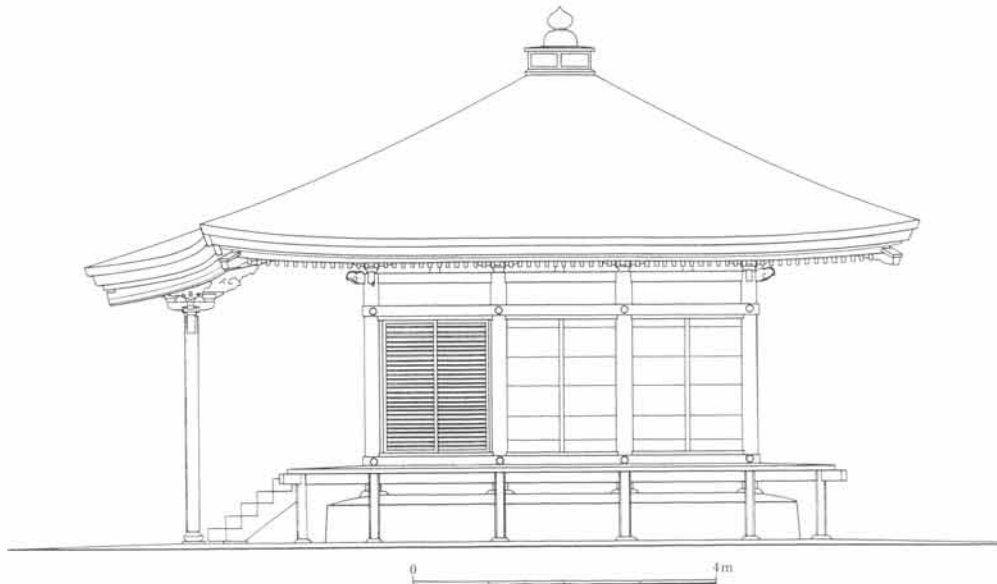
- (註1) 平成2年(1990)は真然大徳の御遠忌に当たり、寛永17年は平成2年から逆算すると350年前となり、御遠忌の事業として建立されたと思われる。
- (註2) 万延元年(1860)には7月、12月の大火で高野山は焼土と化し、青巖寺も類焼した。文久元年(1861)再建に取りかかり、文久3年(1863)に完成されたのが現在の金剛峯寺である。
金剛峯寺の中心となる建物は主殿のほか奥殿・別殿・経堂・鐘楼・勅使門・会下門・新奥殿などが建ち並び、これらの建物の周囲にかご堀を廻らし、その威容を示している。
- (註3) この棟札は慶安3年(1650)の記のある祈禱札の裏に書かれている。
- (註4) この修理時に取替えられたと思われる向拝の虹梁及び木鼻から見ると、18世紀前半頃と推察される。
- (註5) 解体中に小屋内及び仏壇間仕切り壁板に墨書が発見された。

現状変更について

解体中の調査に基づき、後世の改変部が明らかとなり、また発掘調査の結果、第二世真然大徳の廟所であり、所有者としても霊廟として保存する意向のため、建築当初の姿に復元することとなった。

現状変更要旨は以下のとおりである。

- (1) 背面中央間の張り出しを撤去する。
- (2) 向拝に手挟みを復し、向拝を整える。
- (3) 梁行後端間3間の仏壇構えを、中央間1間の仏壇構えに復する。
- (4) 両側面中央間の真言八祖図の張り壁を撤去し、柱、横板壁を表す。 (若林邦民)



金剛峯寺真然堂 東側側面図(竣工後)

2. 金剛峯寺真然堂の発掘調査

総本山金剛峯寺は、再来年に、高野山二世真然大徳の御遠忌を迎えるに当たり、県指定文化財金剛峯寺真然堂の保存修理工事に伴う基壇の発掘調査を行った。調査は昭和63年11月14日に開始し、11月30日に終了した。基壇は東西6.3m×南北6.2mの規模であり、この基壇の中央に東西南北の十文字の試掘坑を設けて調査を行い、この基壇の下から4層にわたって積み重なっている遺構を確認した。下から各造営期をA～Dとする。

A期は、地山を削りだして造った一辺3.6m、残存高約0.6mの台状遺構である。

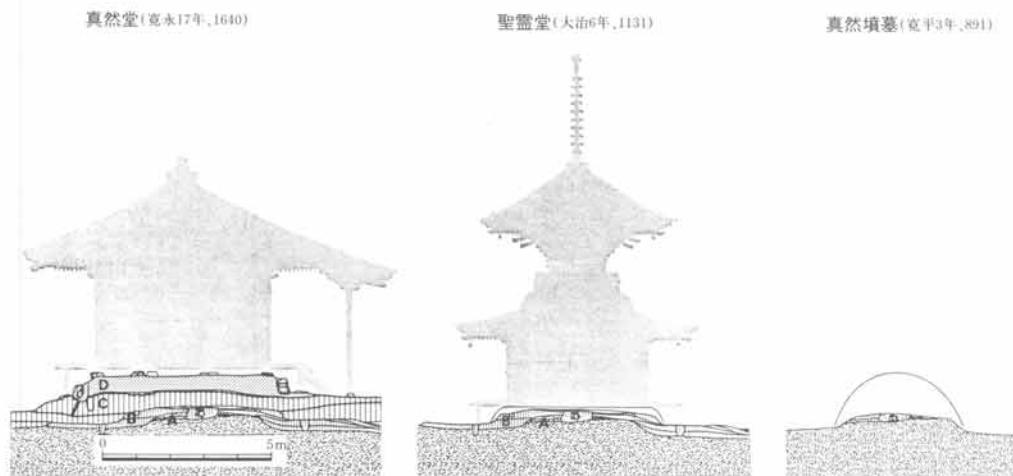
B期は、基壇築成土中から出土した土器より12世紀頃と考えられる。この基壇(一辺5.3m)の木炭の詰った墓壙から蔵骨器を発見した。この蔵骨器は緑釉四足壺で、愛知県猿投窯で焼成された9世紀の第3四半期の作品とみられていること、『靈瑞縁紀』(1292年)によると鎌倉時代にこの地に真然僧正の廟院としての「聖靈堂」(多宝塔)が建っていることから、この四足壺に納められた御骨は寛平3年(891)に入寂した弘法大師の甥で高野山の草創期に尽力した真然僧正その人のものとみられる。とするとA期の遺構は「真然墳墓」であり、覚鑊上人が大伝法院を建て、さらにこの真然墳墓を聖靈堂として整備するためにA期の墳墓から四足壺を取り出し、塔下に埋置したものと考えられる。この年は大治6年(1131)であろう。

C期は、基壇築成土中から出土した土器より14世紀後半頃と考えられ、この墓壇に塔が建っていたことが基壇上面から出土した塔の風鐸及び『高野山諸院家帳』(1473年)の大伝法院に「真然御廟」(同塔)と記載されていることよりわかる。この塔は、何時の時期にか焼亡し(1521年の大火?)、そのまま荒れるに任されていた。

D期は、現存の真然堂で棟札より寛永17年(1640)に建てられたことが明らかである。

このようにA期の真然墳墓は、B期に聖靈堂(多宝塔)として整備され、C期に御廟が再建され、さらにD期に真然堂として復興し、時の流れの中で、その姿を変えてきたのである。

(菅原正明)



金剛峯寺真然堂の変遷

重要文化財 法音寺本堂の保存修理工事設計監理及び調査

当寺の創立は天平4年(732)、本堂の建立は康正3年(1457)とされるが、共に詳らかではない。しかし本堂については、建築上の特徴を見ると室町時代中期頃の建築と認められることができ、「棟札写」による康正3年建立と見て差し支えないと判断されている。

建立以後の修理は、棟札の残る天保9年(1838)しか判明しない。この時の修理は、組物の部材に天保の取替材が混ざることから、半解体程度の修理の行われていることがわかる。

また、大正6年(1917)に特別保護建造物として文化財に指定された後は、昭和2年(解体)・昭和29年(屋根葺替)・昭和45年(解体)の各修理が行われている。

今回の修理は、前回の修理より18年が経過して屋根茅が著しく破損し、保存上好ましからざる状態に落ち入っていたため屋根茅の全面葺替と、壁板の歪み補正を工期4ヵ月で行った。

屋根茅は、経年による破損として茅屋根表面の摩耗が見られ、茅を屋根に縛りつける縄や茅を押える竹が露出していた。また茅が腐朽したところでは、葺厚60cmの三分の二程まで茅が泥化し、屋根面に幾筋もの溝を作り雨漏れの原因となっていた。

屋根茅の腐朽した原因は、茅の水勾配が十分でなく水切れが悪かったことと、茅の屋根面への縛り付けにむらがあり、部分的に大きく腐朽したことが考えられた。

今回の施工では、これらの欠点を十分に考慮して屋根茅を葺き上げた。

(佐藤信芳)



法音寺本堂(南東から)

重要文化財 旧名手本陣妹背家住宅米蔵・南倉の保存修理工事 設計監理及び調査

工事期間 工事は前年度の継続工事とし、昭和63年4月に着手し、平成元年3月終了した。

工事の経過 昭和63年度においては、前年度に施行した解体調査の結果、米蔵については建設以後の改変箇所が明らかとなったため、建設当初の姿に復元することとし、現状変更許可申請書を文化庁に提出し、その許可を得て実施した。その要旨は次のとおりである。

(1) 南側に落棟を復旧する。(2) 西側柱筋の土台を撤去し、柱を延ばし、礎石立てに復する。(3) 南室東半の板ユカを撤去して土間に復するとともに、出入口構えを約20cm下げて旧高さに復する。また、土間北側に二階登り口を復する。(4) 南室南西隅の物入の門口を約45cm広げて旧規に復する。(5) 北室中央を南北に仕切る後設の間仕切を撤去して1室にする。(6) 北室に奥行半間の踏込土間を復するとともに、出入口構えを約20cm下げ、幅を約45cm広げて大戸構えを旧規で復する。(7) 北室北面西端間中央に柱を立てて外大壁に復する。(8) 北面下屋の西面及び北面各間を外大壁に復する。(9) 西面外壁を板張りに整える。

工事は、第3期工事(主として基礎を含めた組立及び屋根瓦葺工事、左官は土壁下塗まで完了)の請負契約を昭和63年6月24日付で締結し、基礎工事より着手し、礎石の据付け及び木材の加工、組立、屋根葺、壁塗等を実施した。

工事概要

米蔵、南倉とも同時進行で施工しており以下施工種目別に記す。

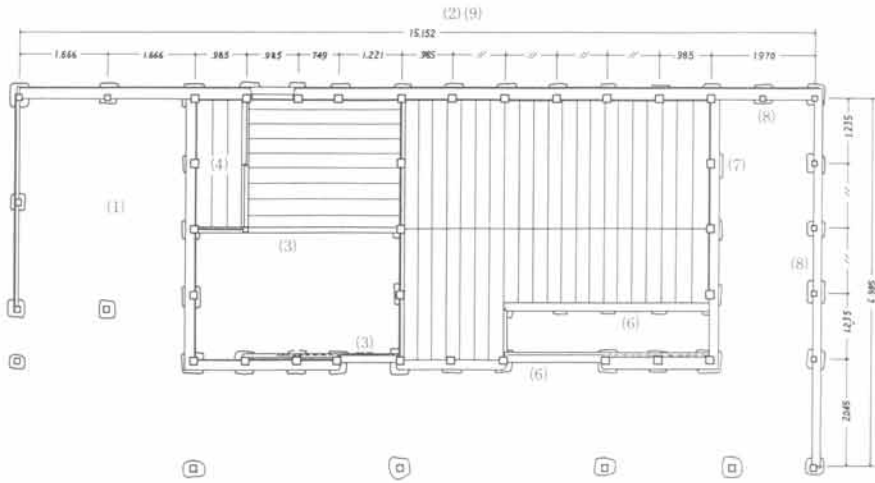
基礎工事 解体完了後、建物の変遷及び地盤造成の状況を探るため、地下の発掘調査を行い、柱礎石、狭間石の据付けを行った。また、南倉のみ床下玉石の敷並べを行った。柱礎石は原則として掘り起こしは行わず、破損箇所のみを取替えに止め、旧工法に倣い施工した。狭間石は修理前は施工されていなかったが、壁止めのため今回新たに施工した。南倉の床下全面に、人頭大の玉石の敷き込みを行った。これは床下面の湿気避けのため修理前より施工されており、新ためて敷き直した。

本工事 解体調査の結果を踏まえて、補足木材の購入と新材加工を行い、古材の腐朽箇所の繕い等を行った後、軸部より組立を行い、昭和63年9月3日に上棟式を執行した。古材は可能な限り再用に努め、工法は旧工法を明らかにしつつ当初の仕様に従って施工した。

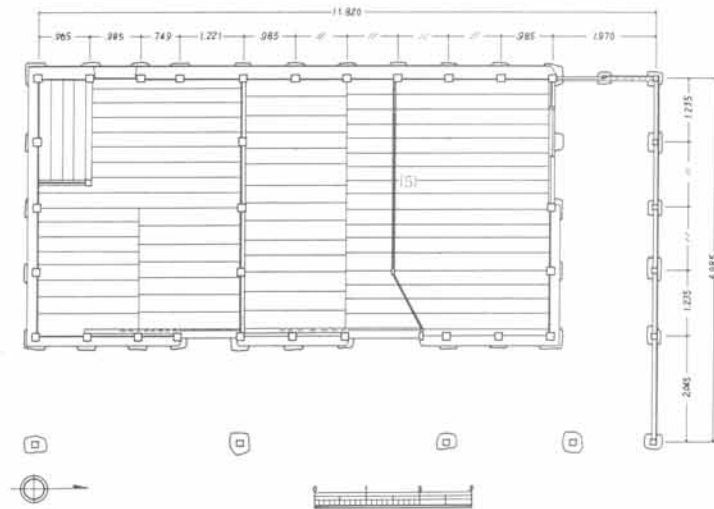
屋根工事 屋根野地を造り、米蔵は棧瓦葺、南倉は本瓦葺にて施工した。補足瓦は特注品とし、形状・寸法は在来品の中から標準となるものを選び見本として製作した。特に軒先瓦、鬼瓦等は生型の状態で検査し合格したものを使用した。

左官工事 当年度工事は、小舞掻きを行い、土壁の大直しまで施工した。小舞掻きの竹は旬のよい時期に伐採した物を使用し、本小舞掻きとした。小舞掻き終了後、荒壁付け、裏返し、付け送り、大直しの順で施工した。

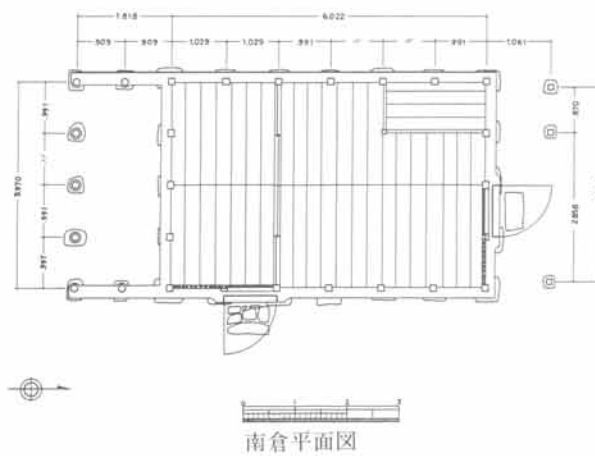
雑工事 雑工事として防蟻工事、現場片付け、発生材処分等を行った。(若林邦臣)



米蔵変更平面図 ()内数字は現状変更要旨番号



米蔵修理前平面図 ()内数字は現状変更要旨番号



南倉平面図

史跡 紀伊国分寺跡に所在する国分寺本堂の保存修理工事 設計監理及び調査

工事の概要

本工事は打田町の進めている、史跡紀伊国分寺跡保存整備事業の一環として紀伊国分寺跡に所在する国分寺本堂の解体修理工事と旧講堂跡の発掘調査を実施するもので、昭和63年11月に着手した。

本年度工事は仮設工事として、既に町単事業として建設されていた軒足代の補強及び盛り替えを行い、部材保存小屋、境界柵等を建設し、本堂の解体に着手した。解体は屋根瓦より順次解体し、再用部材については保存小屋に整備格納した。解体工事とともに建物各部の調査を進めた。調査は技法、破損及び後世改変箇所を明らかにし、部材の単材寸法、取替材、墨書等の調査を行い、解体調書として整理した。

本堂の建立及び修理の経過

天平年間に創建された紀伊国分寺は、伽藍中軸線上に中門と金堂と講堂を配置し、塔を中門と金堂の中間の東寄りに置き、中門と講堂を廻廊で結び、さらに講堂の北面を軒廊で僧房と結んだ伽藍をもった寺であった。

現在の本堂は、創建時伽藍の講堂基壇の上に建っており、建物は桁行5間、梁間4間で四周に縁を廻らせ(縁は擬宝珠勾欄3方入)、入側1間で内、外陣を仕切り内陣後側に仏壇を作り本尊を祀っている。屋根は二重で入母屋造、本瓦葺で南面している建物である。

本堂の建立は、本尊の銘より元禄年間に建立されたと言われているが、建立年代を示す資料はなく、東側面の後寄勾欄にある擬宝珠に「宝永4年」(1707)と読めるものがあり、この頃建立されたと思われる。^(註)

その後の修理については、建立以後約280年を経過し、解体中にその部材の中に転用材や新補材が見られるところより、何回か屋根替及び小修理は行われたと考えられるが、その修理時期を明確に示す資料は得られなかった。近年に至り、昭和2年に屋根替え及び建具の新調(当初正面棧唐戸6枚は背面の壁面に打ちつけて保存してあった)小屋組・壁板の補修、縁廻り修理等かなり大規模な修理が行われ現在に至っている。

(註) 解体調査の結果、建立年代及び修理経過を示す資料、墨書等は発見出来なかったが、内部内法長押内に宝永8年(1711)の奉納札が発見され、この時には既にこの堂が完成していたことを示している。

(若林 邦民)



国分寺本堂修理前 正面(南から)



国分寺本堂 解体完了後(南東から)

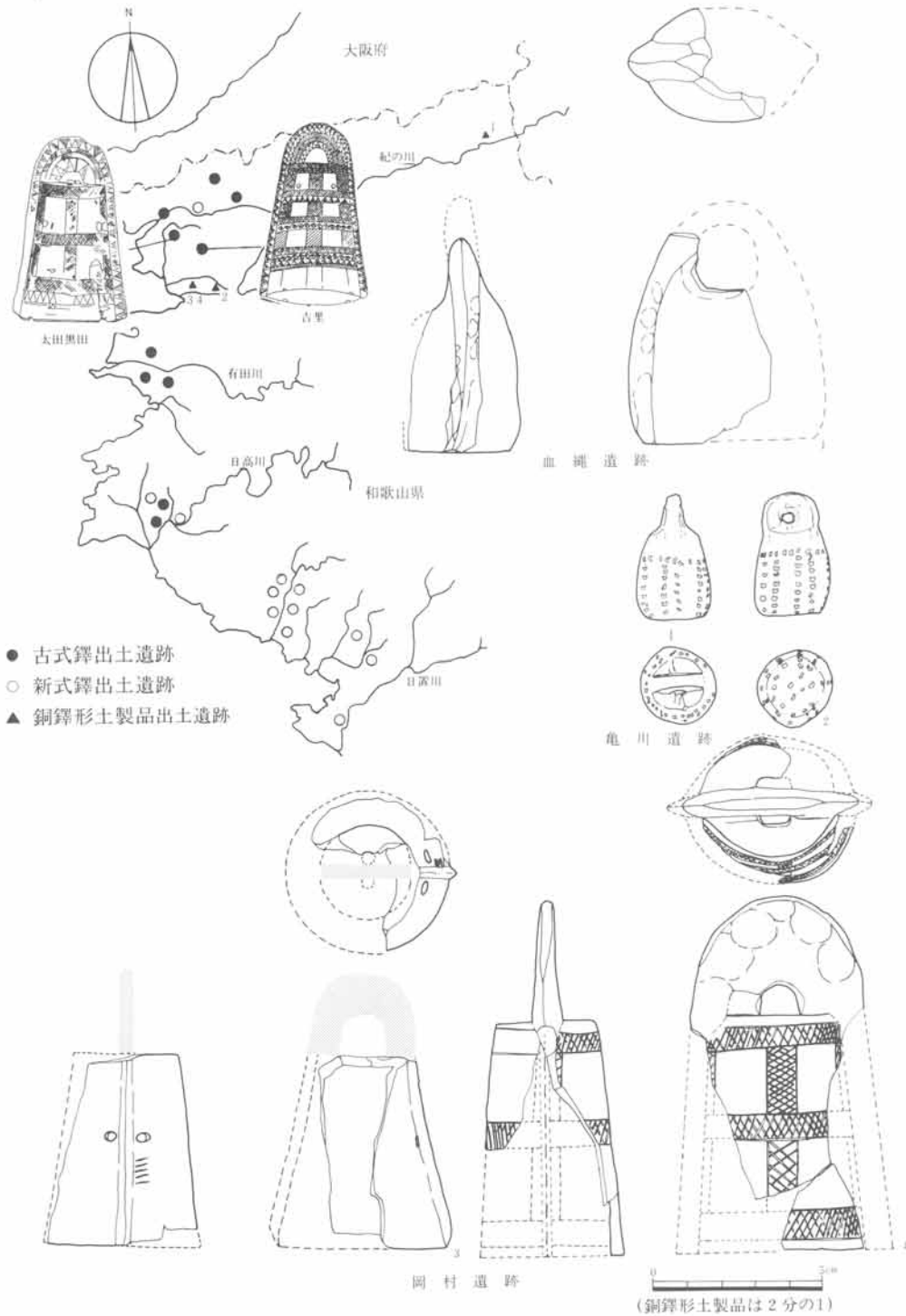
資料紹介

1. 岡村遺跡出土の銅鐸形土製品

ここに紹介する銅鐸形土製品は、昭和63年度岡村遺跡第1次調査においてS D50と称した弥生時代中期後半の溝から出土した。溝の大半は現亀の川によって、削り取られてその規模は不明である。検出状況から溝は大きく弧状を描き、東から西へ流れていたものと考えられる。埋土は大きく二層に分けることが可能で、銅鐸形土製品は上層（灰褐色粘土）と下層（黒灰褐色粘土）から大量の弥生土器片とともに出土した。上層出土の銅鐸形土製品（図一3）は、身の半分と鈕は欠損している。鐸身高さ5.6cm、鐸身裾径4.4cmを測り、横断面は円形である。鱗の表現が見られるが、突出度はきわめて低い。身の両面には2孔一組の型持ち孔があるものの文様は表現されておらず、わずかに鱗の近いところに櫛目が残っている。鈕については、その欠損状況から鈕孔が表現されていたと思われ、また身と同様舞にも2個の円孔があり型持ち孔の表現がなされていた。下層出土の銅鐸形土製品（図一4）は、全体の高さ10.4cm、鈕の高さ3.7cm、鈕孔の高さ0.9cm、舞の長径3.8cm、同短径2.9cmをはかる。鈕孔や舞に型持ち孔が表現されているが、身の型持ち孔や内面の凸帯については認められない。身には袈裟襷文で4つの区画を表現する。鈕と鱗は無文である。

県下において銅鐸形土製品の出土例は、橋本市・血繩遺跡と海南市・亀川遺跡、それに今回の岡村遺跡の資料を加えると3遺跡4点となる。岡村遺跡以外の銅鐸形土製品は、図示したとおり銅鐸を模倣しているにしては稚拙な形態を呈する。その意味では今回岡村遺跡から発見された銅鐸形土製品は鈕、鱗、型持ち孔といった銅鐸の特徴をとらえ、その1つには袈裟襷文が表現され銅鐸を写實的に模しているように思える。ところがよく観察すると、袈裟襷文は鐸身だけしか模しておらず、さらに最上段袈裟襷文の上に無文帯が存在することなどから実物の銅鐸を忠実に表現したか疑問が生じてくる。また3のように全く文様が表現されていない銅鐸形土製品の存在は銅鐸を実見していない人間の手によることを暗示している。岡村遺跡周辺で銅鐸出土地を求めると、太田黒田遺跡（外縁付鈕式 4区袈裟襷文）、吉里銅鐸出土地（扁平鈕式 6区袈裟襷文）があるが、最も近い吉里で3kmの距離がある。各地から出土している銅鐸形土製品は大集落や長期継続型集落が多く、銅鐸保有集落や鑄造集落に深い関係が指摘されているが、岡村遺跡の場合は既応の調査成果から長期継続型集落に属し、さらに銅鐸形土製品の複数出土は従来の研究成果にも符号する。

土器が多量に出土したS D50からは銅鐸形土製品と共に回転台形土器と鳥形土製品が出土している。銅鐸形土製品と鳥形土製品が共伴している例は愛知県の朝日遺跡に次ぐ2例目で、銅鐸形土製品の用途を考えるうえで一資料を投じた。多量の遺物が出土した岡村遺跡の調査であるが、現在遺物の整理の途中であり、新事実を含め詳細は本報告に譲りたい。（河内一浩）



銅鐸 銅鐸形・土製品実測図

2. 土器製塩の実験

海に囲まれた和歌山県は、原始・古代より「塩」に関する資（史）料が数多く存在する。とくに律令時代には塩の貢進国としての紀伊国があげられており、特産物としての塩生産が盛んであったことが窺われる。考古資料においても、所謂製塩土器を出土する遺跡はおよそ100箇所余りにもものばり、近年では、海岸部・島嶼のみならず、海岸から遠く隔たった内陸部でも製塩土器の出土が確かめられている。

このように資（史）料的に豊富な環境にありながら古代の製塩方法が一般にはあまり知られておらず、また我々も具体的な知見に欠けるうらみがある。そこで『日本列島発掘展（和歌山会場）』に地元コーナーとして、「紀州の製塩」が企画されたのを機会に、古代の土器製塩を復元的に実験してみた。以下にその概要を記す。実験は田辺市芳養町松原海岸でおこなった。なお実験成果は、上記の地元コーナーに展示紹介した。

製塩の規模は、1m×0.8mの範囲を0.1mほど掘り下げ、四周に堤を築き（堤からの深さは0.3m）、やや風上（南）に対し炉底が下降するようにした。弥生時代後期から古墳時代初頭の素掘りの炉を参考にした。

実験用土器は、目良式土器B類の類似品を13個（器高17cm、口径10cm）、参考としてA類1個（器高9cm、口径9cm）を用意した。

採鹹工程は、室内でおこない3.5度ボーメの海水を13.5度ボーメに濃縮した。（ボーメ度の測定は比重計を用い換算した）

燃料は、杉材の割り木15束（長さ0.35m、束の直径0.22m）と白炭25kgを用意した。

点火後15分、既に一部の土器は、沸騰し吹き零れ、内外面に剥離が始まる。30分後、燃焼度の強いものは、内面がピンク色を帯び始める。器壁の剥離化が著しい。剥離は、鹹水量と燃焼温度との関係が考えられる。鹹水が少量になると剥離が進む。1時間後、沸騰し、鹹水が少なくなると注水、この作業を繰り返す中で、鹹水の泡が器壁につき、次第に結晶する。結晶（白色）は、汗が吹きだすように器壁に付着する。2時間経過すると、炉の長軸に沿って、3列並べた土器は中央列の真中の2個体は燃焼温度の上昇が著しく、輝割れが顕著で、割れ口が1mm以上に達する。3時間後、結晶塩が鹹水上面に浮遊するようになる。3時間30分で、輝割れを呈した土器は、割れ口が2mm以上になる。結晶塩は、器壁に膜状あるいは粒状に付着する。3時間40分後、注水作業やめる。3時間50分後、土器内の鹹水が蒸発したものから、炉外へ引き出す。4時間10分後、炉より全個体を引き出す。燃焼中白色を呈していた塩分は、炉から引き出すと次第に淡褐色に変色する。製塩土器の底に厚さ1cmぐらいの不純物を含む塩類が析出してきた。目良式土器A類に関しては、器壁に付着する程度の析出しがでず、沸騰・泡立ちすらなかった。以上の段階で作業を終了。あとは注水と燃料補給の繰返しにより土器内に塩類が充填されるものと考え、製塩実験を打ち切った。



煎然工程実験状況



煎然工程による製塩土器内部

海水より精製された塩を得るには①採鹹工程、②煎熬工程、③焼塩工程の3工程が必要である。今回の実験は、上記の如く②の煎熬工程を中心におこなった。実験の結果から若干気付いたことを書き記しておく。

- 1 燃焼力が強く、土器内の鹹水量が少ないと、土器の亀裂・剥離をまねく。
- 2 製塩土器の破損状況は、燃焼力の違いにもよるが、4時間程度の燃焼では剥離・亀裂が生じたが破損するには至らなかった。ただし時間の経過にともない亀裂が大きくなる傾向があった。
- 3 沸騰した鹹水の泡が口縁部付近まで上昇し、吹き零れない状態が最良である。
- 4 脚台をもつ製塩土器は、相対的に不安定で、注水あるいは燃焼補給中に転倒することもありうる。素掘りの炉の場合脚台の部分の部分を床面に埋め込むことも必要であろう。
- 5 目良式土器B類は、器高が高く且つ最大径が口縁部にあるため比較的熱効率が良いと考えられるが、A類は器高が低くなお且つ体部が直立するか、もしくは内湾気味のため熱吸収に乏しい。薪の炎は土器より上位にあるため、熱効率が非常に悪い。この土器を煎熬用とするなら、火力があって炎が短い別の燃焼、例えば木炭等を考えなくてはならない。
- 6 煎熬工程には薪等の燃料が膨大な量を必要とする。少しでも燃料消費を抑えれば、採鹹工程を充分に行う必要がある。今回は、13.5度ボーメの鹹水を使用した。通常海水を濃縮して塩(NaCl)が結晶析出し始めるのが26.25度ボーメで、この時の体積は、海水採集時の約10分の1に濃縮されている。13.5度ボーメでは4分の1程度の濃縮であるため、相当量の燃料が必要とされる。最も効率の良い方法は、26.25度ボーメに近い状態まで採鹹を繰り返すことが必要である。

別途③の焼塩工程について検討した。これは粗塩のニガりは潮解性があり、べたつきやすくまたその味は少し苦みのある塩辛さであり、従来、このニガリを取り去るために粗塩を再燃焼するといわれてきた。そこで今回の土器製塩の粗塩を新しく作った土器にいれ、電気炉で800℃の高温で焼いたところ、粗塩は雪のように真っ白な顆粒状の結晶となり、かつその味は苦みやピリッとした辛さが取れ、まろやかな味の塩となった。またこの焼塩に使った土器の内面の塩のはいった部分はピンク色に変わり、近世の堺湊で製作された出土焼塩壺と同一の痕跡を残すことが分かった。堺湊の出土焼塩壺は完形品が多いことから、その中には顆粒状の塩が入っていたものと考えられ、この焼塩壺は窯を用いて高温で焼かれたことであろう。このことから炉を用いた土器焼塩は、粗塩を数百度の低温で再燃焼した固形塩と推測される。古代の「顆」で数えている固形塩も同様に考えられる。

堺湊で製作された焼塩壺については『堺鏡』(1684年)に、天文年間に洛北畠枝村出身の藤太郎が当津湊村(堺市西湊村)に来住して、紀州雑賀の塩を求めて土壺に入れて焼き返し、塩壺をはじめたと記されており、上質の衛生的な塩として生産・販売されたことであろう。

(永光 寛・菅原正明)

3. 金剛峯寺真然堂出土緑釉四足壺

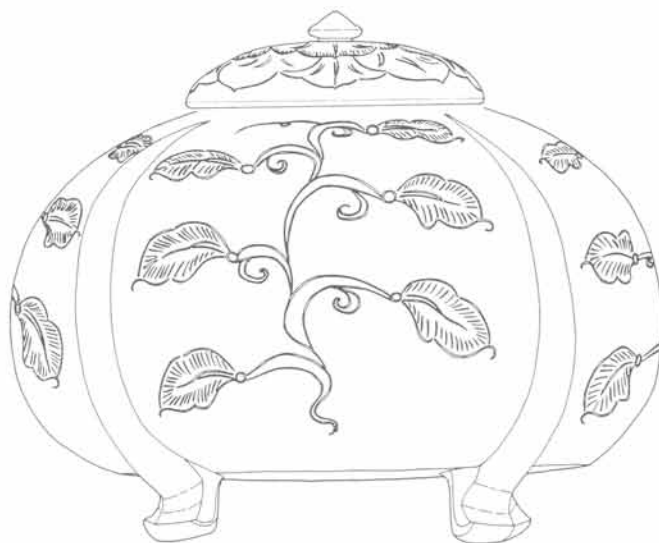
高野山金剛峯寺真然堂の保存修理工事に伴う基壇の発掘調査で、基壇下1mの下層塔基壇から蔵骨器として使われていた緑釉四足壺を発見した。

この四足壺は、横に大きく張る丸みをもち、口縁部が短く立ち上がる。身には四足より上方にのびる断面三角形の凸帯が付けられており、この凸帯で仕切られた四面には上方にのびる蔓と右左に開く葉紋が3段にわたって陰刻されている。器高18.1cm、胴部最大直径25.8cm。底部内面には指押え痕があり、体部をロクロ成形している。さらに外面をロクロナデ調整しており、平滑である。蓋は半球形で頂部上面中央に宝珠つまみが、内面の外縁部内側に高いかえりが付く。また蓋上面には中心より花卉が3重に広がる大輪の宝相華紋が陰刻されている。器高4.8cm、口径7.8cm。この四足壺は、立体的な花と見立てて身に葉紋、蓋に花紋を描いた斬新なデザインであり、全面に美しい淡緑色の釉が厚く掛けられ、ガラスのような光沢がある。体部外面や凸帯それに足の下面には擦り傷が多数見られ、長いこと使用されていたものと考えられる。

この四足壺は中国の越州窯青磁小型四足壺を写して製作された初期のものと思われるが、これよりも大型で造りがきわめて丁寧で、丸みをもつ穏やかな安定した形態と、流麗に描かれた陰刻花葉紋より和様化した第一号の逸品とみても良かろう。その製作年代は愛知県猿投黒笹第14号窯よりいくぶんか新しく9世紀の第3四半期と推測される。

緑釉四足壺はこれまで5点出土している。1 和歌山県金剛峯寺真然堂、2 京都府比叡山四明嶽遺跡、3 愛知県名古屋城三の丸遺跡、4 奈良県某出土、5 京都府右京二条三坊十五町遺跡、6 愛知県某出土。この内1

～3は四足から上方向にのびた凸帯があり、陰刻花葉紋が施されている。ただし3は緑釉の胎土で、無釉である。4～6は縦方向の凸帯と共に横方向の凸帯を3条めぐらしている。陰刻花葉紋はない。緑釉四足壺は9世紀後半から10世紀にかけて製作されており、その生産地の一が愛知県猿投窯である。 (菅原正明)



緑釉四足壺実側図(1:3)

財団法人和歌山県文化財センター要項

I 事業概要

1 委託概要

埋蔵文化財発掘調査事業 13件、遺物整理事業 5件
文化財建造物保存修理工事設計監理事業 6件

2 委員会

理事会・評議員会 1989年3月31日
調査委員会 根来寺坊院跡発掘調査 1988年12月2日
川辺遺跡発掘調査 1988年12月20日
根来寺坊院跡発掘調査 1989年3月1日

3 現地説明会

根来寺坊院跡 1989年3月11日

4 報告書の刊行

『岡村遺跡』一亀の中小河川改修工事に伴う弥生遺跡発掘調査概報一
『伊都地方広域遺跡群詳細分布調査概報3』
『根来寺坊院跡』昭和63年度
『根来寺坊院跡』一岩出町根来地区普通農道整備事業に伴う発掘調査一
『根来寺坊院跡』一根来公衆便所設置に伴う発掘調査一
『根来寺坊院跡』一町道根来・北大池線改良舗装工事に伴う事前発掘調査概報一
『粟生遺跡』一県道有田・高野線道路改良工事に伴う第4次発掘調査一

II 組織規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、財団法人和歌山県文化財センター事務局（以下「事務局」という）の組織等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組 織)

第2条 事務局に次の課を置く。

- (1)管 理 課
- (2)埋蔵文化財課
- (3)文化財建造物課

(分掌事務)

第3条 管理課の分掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1)理事会に関すること。
- (2)諸規程の制定及び改廃に関すること。
- (3)公印及び文書に関すること。
- (4)職員の人事、服務、給与その他職員に関すること。
- (5)財産の管理に関すること。

- (6) 予算及び経理に関すること。
 (7) 物品の出納及び保管に関すること。
 (8) 委託契約その他契約に関すること。
 (9) 前各号に定めるもののほか、他課の所掌に属しないこと。
- 2 埋蔵文化財課の分掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。
 (1) 埋蔵文化財の調査研究及び保護に関すること。
 (2) 埋蔵文化財に関する資料の収集、保存及び刊行に関すること。
- 3 文化財建造物課の分掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。
 (1) 文化財建造物の調査研究及び保存修理の設計及び監理に関すること。
 (2) 文化財建造物に関する資料の収集、保存及び刊行に関すること。
- 4 課に置かれる係の名称及び分掌事務は、理事長が定める。

(職 制)

第4条 事務局に事務局長のほか、課長、係長、主事及び技師を置く。

- 2 事務局に事務局次長及び主査を置くことができる。
 3 事務局長の職は、理事が兼ねることができる。

(職 務)

第5条 事務局長は、事務局の事務を掌理し、職員を指揮監督する。

- 2 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局に事故があるとき、又は事務局長が欠けたときは、その職務を代理し、又その職務を行う。
 3 課長は、上司の命を受け、課の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
 4 係長は、上司の命を受け、分掌事務を処理する。
 5 主査は、上司の命を受け、担当事務を処理する。
 6 主事及び技師は、上司の命を受け、事務及び調査業務に従事する。

(補 則)

第6条 この規程の実施に関し必要な事項は、理事長が定める。

附 則

この規程は、昭和62年4月1日から施行し、昭和62年4月1日から適用する。

職 員 (1989年3月31日現在)

事務局長	梅村 善行	主 査	永光 寛	技 師	黒石 哲夫
事務局次長	菅原 正明	〃	上田 秀夫	〃	河内 一浩
管理課長	松田 正昭	〃	山本 高照	文化財 建造物課長	(次長兼務)
主 事	西本 悦子	技 師	土井 孝之	主 査	今野 隆球
〃	永長 美保	〃	村田 弘	〃	鳴海 祥博
〃	森 和美	〃	井石 好裕	〃	若林 邦民
埋蔵文化財 課 長	辻林 浩	〃	佐伯 和也	技 師	佐藤 信芳